

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等部）「地域チーム医療における薬剤師の本質的な機能を明らかにする実証研究」

病院から提供された臨床検査値に関する患者の意識調査

分担研究報告書(1)

研究分担者	佐藤 秀昭	イムス三芳総合病院薬剤部
研究分担者	富岡 佳久	東北大学大学院薬学研究科
研究分担者	庄野 あい子	明治薬科大学公衆衛生・疫学研究室
研究協力者	山内 泰一	板橋中央総合病院薬剤部
研究協力者	大木 稔也	イムス三芳総合病院薬剤部
研究代表者	今井 博久	東京大学大学院医学系研究科

研究要旨

平成 28 年度の診療報酬改定により、保険薬局の薬剤師は患者の情報を一元的・継続的に把握し、残薬の確認、処方内容のチェックによる処方医への情報提供（処方提案など）など、薬剤師の本質的な役割が求められた。今回、医療機関側から提供されている臨床検査値を患者がどのように受け止めているか、患者へのアンケート調査を実施し平成 26 年度の調査結果と比較した。

平成 26 年度の調査と比較し、薬剤の副作用を気にする患者は減少、病院から検査結果を記載した用紙を受け取った患者割合は増加、しかし「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」患者割合は低下した。ただし、積極的に薬剤の副作用や検査値と処方の関連性など分かりやすく解説する公開講座を実施している埼玉県では増加した。このことから、「臨床検査値のデータを薬局に提供する」この意識の高揚を促すには、こまめに薬剤に係る公開講座を開催することの有用性が示唆された。さらに、検査値データが有効に活用されるためには、薬剤師を対象とした「臨床検査値に基づく処方せん解析の症例検討会」などを定期的で開催し、薬剤師の専門性を高め処方提案などの実績を積み、患者や医療従事者からの信頼を得る必要がある。

これからの分割調剤の普及やリフィル処方の導入に向け、患者自身が自ら薬物治療に参画する、その啓発を支援する取り組みが重要である。特に、患者が自ら積極的に臨床情報を提供する「新たな病薬連携」の構築が求められる。

A. 研究目的

わが国では、経済的なインセンティブが付加され、急速に医薬分業体制が推進され、現在では7割程度に至っている。

患者情報の共有による医療の質と安全・安心の確保は、医療機関が最優先で取り組むべき課題である。しかしながら、医療機関から薬剤師に病名や臨床検査値、自覚症状の訴えなどがほとんど伝えられていないのが現状である。薬剤師が薬剤の効能の効果判定、用量評価、副作用発現の予知や予防、薬物有害事象の発見や評価など適切な薬物療法の支援には「患者情報（臨床検査値など）」は必要不可欠である。

最近、主に大学付属病院で臨床検査値を記載した処方箋を発行し保険薬局に患者情報を提供している。

こうした背景を踏まえて、平成26年度の厚生労働科学研究の分担研究として、患者に処方箋と検査値の記載した用紙を提供し、その提供を受けた薬剤師が処方評価する薬物療法の実践を始めた。この実施は医療の安全確保の視点から、患者が自ら薬物療法へ積極的な参画を促す、そして地域医療において薬剤師の本質的な機能を発揮することができることから有益であると考えている。さらに、平成28年度の診療報酬改定による「分割調剤」「かかりつけ薬局」の導入により、保険薬局の薬剤師は患者の情報を一元的・継続的に把握し、残薬の確認、処方内容のチェックによる処方医への情報提供(処方提案など)など、薬剤師の本質的な役割が求められた。この実施には、患者自身が積極的に薬物療法に参画する意識が重要である。今回、医療機関側から提供されている臨床検査値を患者がどのように受け止めているか、患者の意識調査を実施し平成26年度の調査結果と比較した。

B. 研究方法

1. アンケート調査の実施要項

- . 調査協力薬局：調査研究の趣旨を理解し、同意を得た26施設の保険薬局。
- . 調査期間：平成28年12月10日～平成29年1月10日までの任意の1日間とする。
- . 調査日：調査期間中の1日を各薬局で決定する（曜日は問わない）
- . アンケート用紙の配布と記入：処方箋を持参した患者に本調査の趣旨を説明し同意を得た患者にアンケート用紙を手渡し、調剤の待ち時間に記入をお願いした。
- . 用紙の回収：薬剤を渡す時にアンケート用紙を回収した。

2. 調査対象患者の選択

- . 調査当日、薬局に処方せんを持参した患者
- . 調査対象患者の主疾患は問わない
- . 調査対象患者の年齢は問わない
- . 調査対象患者の性別は問わない

3. 保険薬局からのアンケート用紙の回収

- . 患者に渡したアンケート用紙枚数の確認
- . 患者から回収したアンケート用紙枚数の確認
- . 薬局ごとに用紙をまとめて袋に入れ、袋に薬局の名称と所在地、連絡先を記載し郵送等で提出

C. 研究結果

1. 患者全体の背景

配布したアンケート用紙 1,370 枚のうち、各設問での未記入は有るが回収できた 1,299 枚(回収率 93.1%)を有効回答とした。アンケート調査に協力頂いた患者数は、IMS 関連病院の近隣保険薬局の都道府県ごとに、神奈川県は 107 名(8.2%)、千葉県は 328 名(25.2%)、埼玉県は 399 名(30.7%)、東京都は 296 名(22.8%)、宮城県は、135 名(10.4%)、北海道は 34 名(2.6%)であった。患者の年齢、性別を調査した。性別は、男性 616 名(47.2%)、女性 666 名(51.3%)、性別不明 17 名(1.3%)であった。年齢は、10 歳以下 21 名(1.6%)、11~30 歳 71 名(5.5%)、31~50 歳 263 名(20.2%)、51~70 歳 426 名(32.8%)、71~90 歳 484 名(37.3%)、91 歳以上 7 名(0.5%)、年齢不明 27 名(2.1%)であった。この結果から、51 歳以上が 70.6%を占めた。

2. かかりつけ薬局をもっていますか

設問 1 の「かかりつけ薬局をもっていますか」で「はい」と答えた患者は 828 人で有効回答数の 65%を占めた(図-1)。ただし、この「かかりつけ薬局」の患者の受け止め方については、患者アンケート調査に協力頂いた保険薬局での「かかりつけ薬剤師指導料」の請求件数が僅かであることから、診療報酬に該当する「かかりつけ薬局」ではなく、いつも調剤をお願い(いつも処方箋を提出)している保険薬局と考えられた(分担研究報告書(2)を参照)。

設問(1) かかりつけ薬局をもっていますか

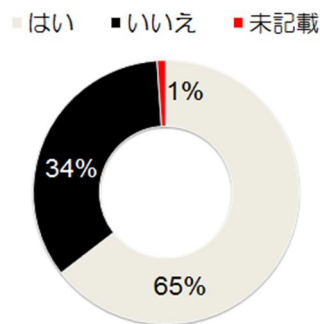


図-1 かかりつけ薬局の有無

「かかりつけ薬局」をもっている患者の男女比に差は、認められなかった(図-2)。

設問(1) かかりつけ薬局をもっていますか

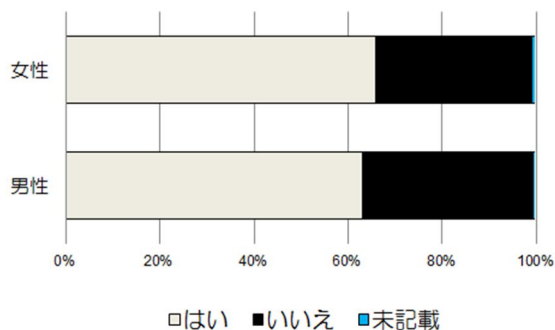


図-2 男女での「かかりつけ薬局」の有無

「かかりつけ薬局をもっている」と回答した地域別での患者割合は、北海道が 30%以下と極端に低い値を占めた。その他の地域間には、大きな差は認めなかった(図-3)。

設問(1) かかりつけ薬局をもっていますか

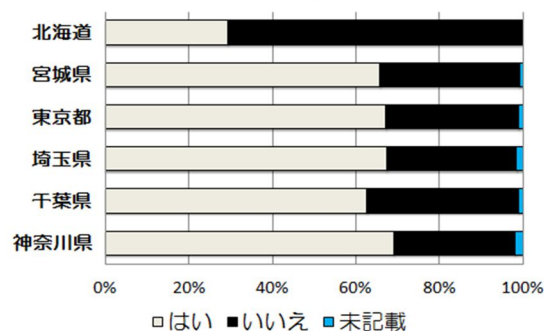


図-3 地域別での「かかりつけ薬局」の有無

「かかりつけ薬局をもっている」と回答した各年齢間での割合は、10歳以下と90歳以上の患者を除き、11～30歳では30%、31～50歳では45%、51～70歳では65%、71～90歳では78%と、年齢が高くなるに伴い顕著な増加傾向が認められた(図-4)。

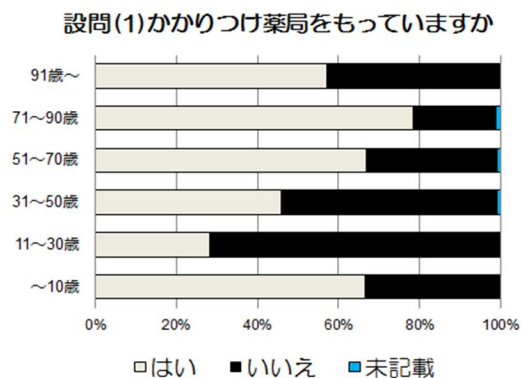


図-4 年齢別での「かかりつけ薬局」の有無

3. お薬の副作用を気にしたり、心配しますか

設問-2の「お薬の副作用を気にしたり、心配しますか」で「はい」と答えた患者は706人で有効患者数の54%を占めた(図-5)。

ただし、この「お薬の副作用」の用語については、患者に説明しないで患者の受け止め方に一任した。

設問(2)お薬の副作用を気にしたり心配しますか

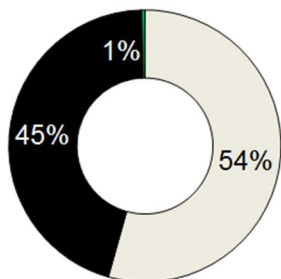


図-5 「お薬の副作用」を気にしたり、心配する患者割合

女性患者の60%が、「お薬の副作用」を気にしたり、心配していた。男性患者は、女性患者と比べ40%と低い割合を示した(図-6)。

設問(2)お薬の副作用を気にしたり心配しますか

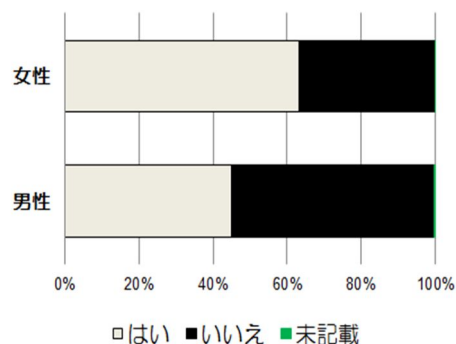


図-6 男女での「お薬の副作用」を気にしたり、心配する患者割合の比較

「お薬の副作用を気にしたり、心配する」と回答した地域別での患者割合は、北海道が25%以下と極端に低い値を占めた。その他の地域間には、大きな差は認めなかった(図-7)。

設問(2)お薬の副作用をきにしたり心配しますか

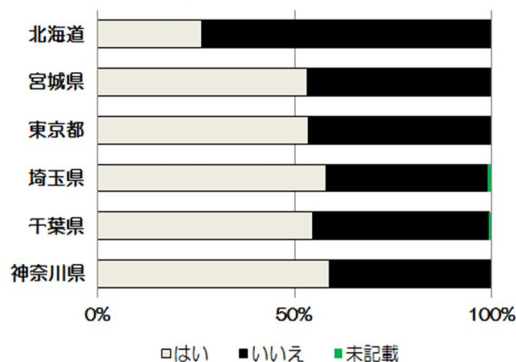


図-7 地域別での「お薬の副作用」を気にしたり、心配する患者割合の比較

「お薬の副作用を気にしたり、心配する」と回答した各年齢間では、77%と10歳以下の患者で高い割合を示した。11～30歳の年齢層の患者では、48%と低い割合を示した。その他の年齢層の患者では、60%前後と割合に

大きな差は認められなかった (図-8)。

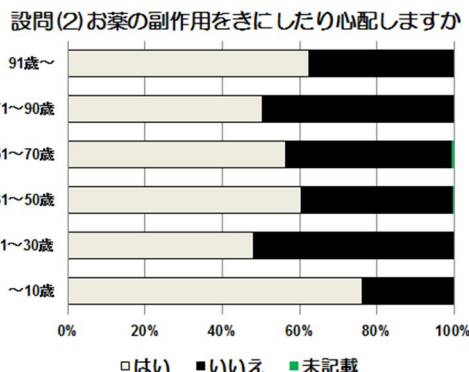


図-8 年齢別での「お薬の副作用」を気にしたり、心配する患者割合の比較

「かかりつけ薬局をもっていない」と回答した患者の48%は「お薬の副作用を気にしたり、心配する」と回答した。「かかりつけ薬局をもっている」と回答した患者の58%は、「お薬の副作用を気にしたり、心配する」と回答した (図-9)。

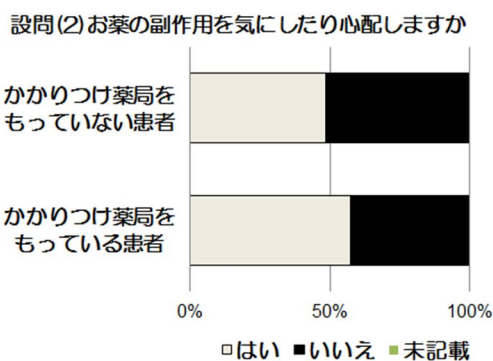


図-9 かかりつけ薬局の有る人と無い人での「お薬の副作用」を気にしたり、心配する患者の割合の比較

4. 病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがありますか

設問-3の「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがありますか」で、「はい」と答えた患者は1084人で有効患者数の83%を占めた(図-10)。

ただし、この「検査結果を記載した用紙」について、受け取った回数、施設、記載内容など用紙に規制を設けない、患者への説明も無く患者の受け止め方に一任した。

設問(3)病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがありますか

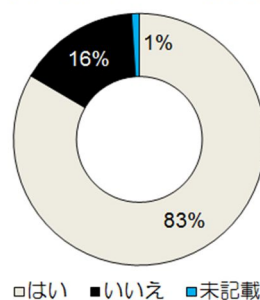


図-10 「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」患者の割合

「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」と回答した患者の割合は、北海道が65%と他地域と比較して低い割合を示した。その他の地域間には、大きな差は認めなかった (図-11)。

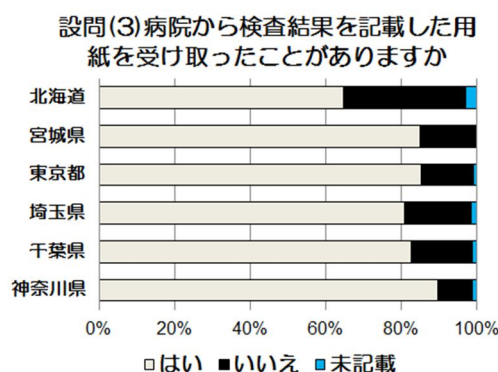


図-11 地域別での「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」患者の割合

「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」と回答した各年齢間での患者割合は、30歳以下の年齢層では、65%、31～50歳の年齢層では、80%、51～90歳の年齢層では、85%、90歳以上の年齢層では、7

人と患者数は少ないが100%を示し、年齢が高くなるにしたがって増加傾向が認められた(図-12)。

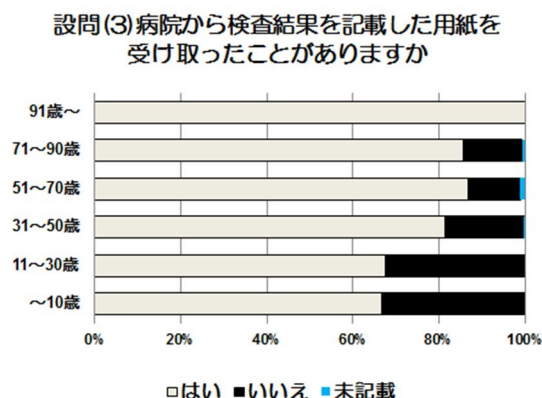


図-12 年齢別での「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」患者の割合

5. 病院から提供された検査結果を自分で確認しますか

設問-4の「病院から提供された検査結果を自分で確認しますか」で「はい」と答えた患者は1087人で有効患者数の82%を占めた(図-13)。

ただし、この「検査結果を記載した用紙」について、受け取った回数、施設、記載内容など用紙に規制を設けない、患者への説明も無く患者の受け止め方に一任した。

設問(4)病院から提供された検査結果を自分で確認していますか

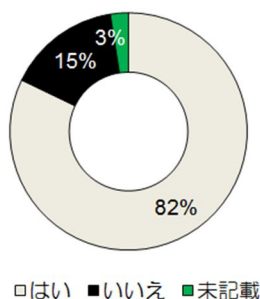


図-13 「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合

女性、男性共80%の患者は、病院から提供された検査結果を自分で確認していた。(図-14)

設問(4)病院から提供された検査結果を自分で確認していますか

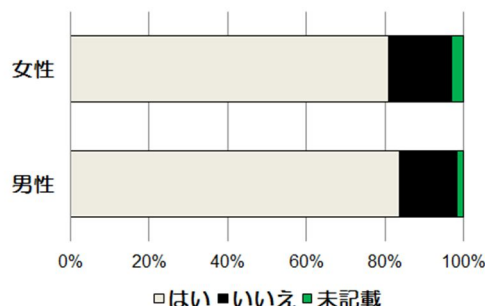


図-14 男女別での「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合

「病院から提供された検査結果を自分で確認している」と回答した地域別での患者割合は、北海道が65%以下と低い値を占めた。その他の地域間での患者割合は、80~90%であった(図-15)。

設問(4)病院から提供された検査結果を自分で確認していますか

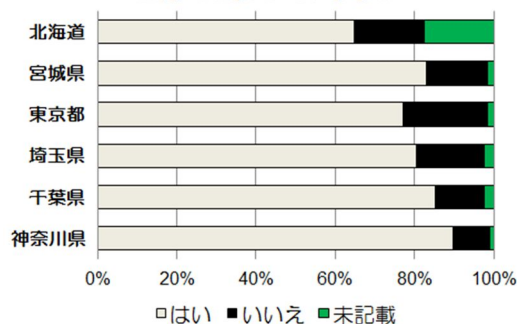


図-15 地域別での「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合

「病院から提供された検査結果を自分で確認している」と回答した各年齢間での割合は、10歳以下の年齢層では、80%と高い割合を示した。11歳の年齢層からは、年齢が高くなるにしたがって、11~30歳では65%、31

～50歳では80%、51～70歳では85%、71～90歳では83%と年齢が高くなるに伴い増加傾向が認められた(図-16)。

薬剤の副作用を気にする患者の85%は、病院から提供された検査結果を「自分で確認している」と回答した。薬剤の副作用を気にしない患者の75%は、病院から提供された検査結果を「自分で確認している」と回答した(図-17)。

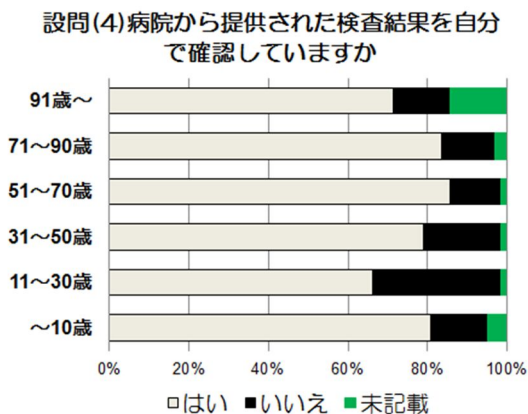


図-16 年齢別での「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合

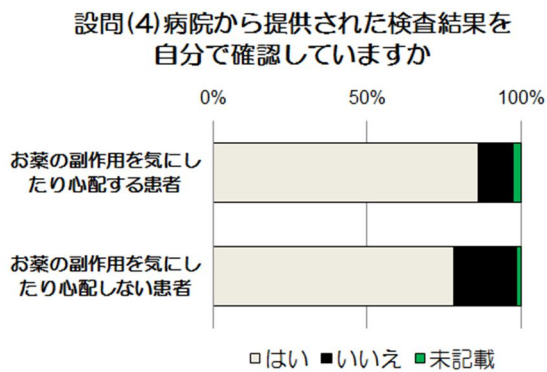


図-17 お薬の副作用を気にする患者と気にしない患者との「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合比較

6. 検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがありますか

設問-5の「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがありますか」で

「はい」と答えた患者は180人で有効患者数の14%を占めた(図-18)。

女性患者の12%が、「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」と回答した。男性患者は、女性患者と比べ17%と高い割合を示した(図-19)。

設問(5)検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか

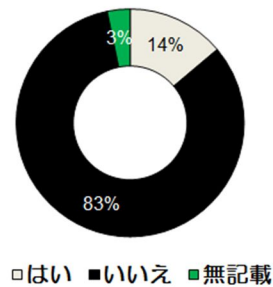


図-18 「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」患者の割合

設問(5)検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか

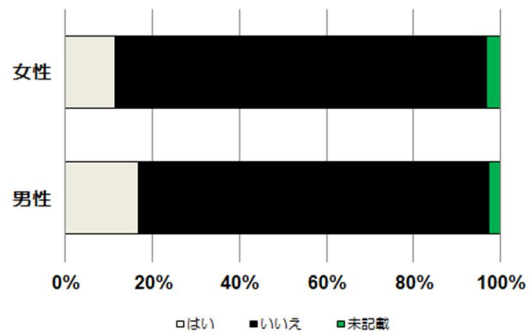


図-19 男女別での「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」患者割合の比較

「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」と回答した各年齢間での割合は、10歳以下の年齢層では、10%を示し、11歳から年齢が高くなるにしたがって、11～30歳では3%、31～50歳では6%、51～70歳では16%、71～90歳では19%と、増加する傾向が認められた(図-20)。

設問(5) 検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか

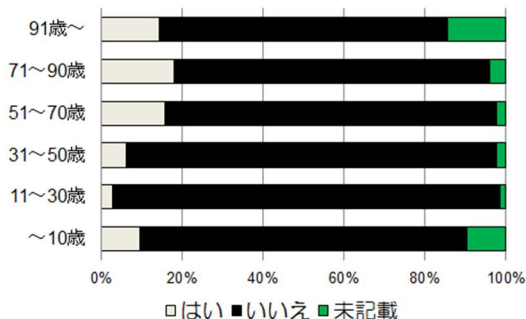


図-20 年齢別での「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」患者割合の比較

かかりつけ薬局をもっている患者の 18% は、「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」と回答した。逆に、「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」と回答し、かかりつけ薬局をもっていない患者は 8% とかかりつけ薬局をもっている患者と比較し低い割合を示した(図-21)。

設問(5) 検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか

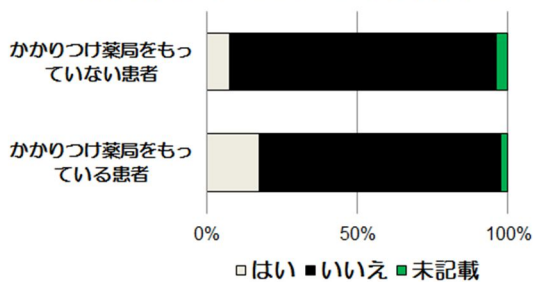


図-21 かかりつけ薬局の有無で「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」患者割合の比較

「お薬の副作用を気にしたり心配する」患者の 16% は、「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」と回答した。逆に、「検査結果の報告書を処方せんと

一緒に薬局に提出したことがある」と回答し、「お薬の副作用を気にしたり心配しない」患者は 12% と「お薬の副作用を気にしたり心配する」患者と比較し低い割合を示した(図-22)。

設問(5) 検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか

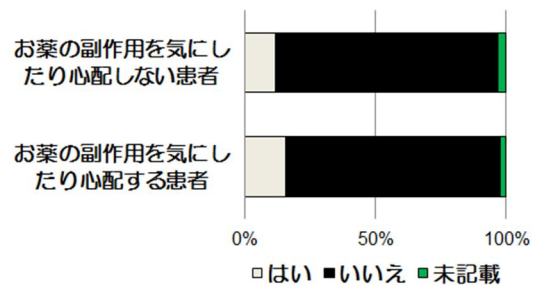


図-22 お薬の副作用を気にする患者と気にしない患者での「検査結果の報告書を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある」患者割合の比較

7. 薬局で検査結果と処方箋について何らかの説明を受けましたか

設問-6 の「薬局で検査結果と処方薬について何らかの説明を受けましたか」で「はい」と答えた患者は 164 人で有効患者数の 91% を占めた(図-23)。

設問(6) 検査結果の報告書を薬局に提出した 180 人に伺いました。薬局で検査結果と処方薬について何らかの説明を受けました

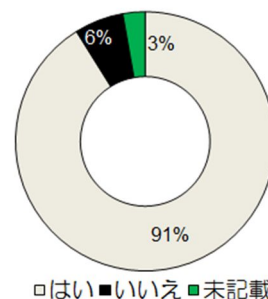


図-23 薬局で検査結果と処方薬について何らかの説明を受けたことがある」患者の割合

8. 各地域の薬局での検査結果報告書を、処方せんと一緒に薬局に提出している患者数の割合

図-24 に示すように、検査結果報告書の患者の提出率は、0%～64%と地域間で差が認められた。また、各地域の薬局間にも差が認められた（図-24）。

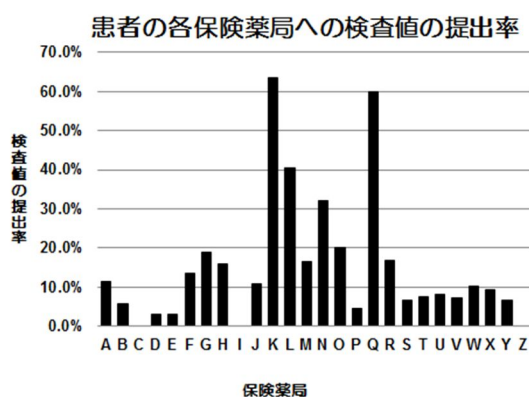


図-24 患者自ら各保険薬局への検査結果報告の提出率

D. 考察

平成 26 年、IMS 関連病院は、従来の「検査時系列報告書」（検査表と略す）のコピーを提供することにより、必要経費を最小限に抑え、さらに患者情報の守秘義務を厳守した方式を取ることで、大きな問題も無く医療機関から患者への検査値データを提供することができた。それを患者自ら保険薬局に提出してもらう（患者が自主的に薬物療法に参加する）仕組みにした。なお、報告書の欄外には「副作用を未然に防ぐなど、おくすりを安全に使用するために、この検査値結果を保険薬局にご提出いただきますようお願い致します」と印字した。このことは、患者が自分自身の薬物療法に積極的に取り組む、すなわち「患者参加型の薬物療法の実践」の推進を図る目的も有った。しかし、薬局への検査表の提示率は低く、その理由として、平成

26 年度の厚生労働科学分担研究「検査結果などの患者情報の共有化の構築と普及への取り組み」から、患者が検査値と薬物療法とのかわりについての知識が乏しく、さらに重篤な副作用発現などへの危機感が薄いことが示唆された。これらの対策として、当院は「お薬と検査値ってどんなかわりがあるの」「処方箋と検査報告をするメリット」と題する市民のための公開講座も定期的を実施し、市民への啓発も担い地域医療における患者参加型の薬物療法の普及活動に積極的に取り組んだ。また、保険薬局との処方せんの評価解析の症例検討会も度々開催した。

平成 26 年度の厚生労働科学分担研究結果と本研究結果との比較から、「かかりつけ薬局を持っている」患者の割合は、69%から 65%、「お薬の副作用を気にしたり、心配する」患者の割合は、86%から 54%、「病院から検査結果を記載した用紙を受け取ったことがある」患者の割合は、65%から 83%、「病院から提供された検査結果を自分で確認している」患者の割合は、84%から 82%、「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」患者の割合は、42%から 14%、「薬局で検査結果と処方薬についてなんらかの説明を受けたことがある」患者の割合は、85%から 91%であった。大きな変化は、薬剤の副作用を気にする患者が減少し、病院から検査結果を記載した用紙を受け取った患者割合が増加したことであろう。さらに「検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがある」患者割合は減少したが、積極的に患者を対象とした公開講座などを実施している埼玉県では、60%に増加した。このことから、「臨床検査値のデータを薬局に提供する」この意識の高揚を促すには、こまめに薬剤に係る公開講座を開催することの有用性が示唆された。さらに、検査値データが有

効に活用されるためには、薬剤師を対象とした「臨床検査値に基づく処方せん解析の症例検討会」などを定期的で開催し、薬剤師の専門性を高め処方提案などの実績を積み重ね、患者や医療従事者からの信頼を得る必要がある。

E. 結語

これからの分割調剤の普及やリフィル処方の導入に向け、患者自身が自ら薬物治療に参画する、その啓発を支援する取組、処方提案など薬剤師の専門性による「質の高い安心・安全な薬物療法の提供」の支援をすることにより、患者や医療従事者からの信頼を得ることが重要である。特に、患者が自ら積極的に臨床情報を提供する「新たな病薬連携」の構築が求められる。

F. 利益相反

すべての著者は、開示すべき利益相反はない。

G. 健康危機情報

なし

H. 研究発表

保留

I. 知的財産権の出願・登録状況

なし